

大谷學報

第四十九卷 第四号

昭和四十五年三月三十一日發行

大行の歴史..... 伊東 慧明（1）

光エーテル否定即新物理学誕生の
歴史から戦争否定即世界連邦

成立の必然性を思う..... 熊谷 直一（15）

マシュー・アーノルドの詩の

定義と批評の態度..... 井上 正名（25）

智顕の感応論とその思想的背景..... 福島 光哉（36）

元の順帝とその時代..... 藤島 建樹（50）

秋季公開講演会要旨

無量寿經における自然の意義..... 松原 祐善（66）

人間・社会・情報..... 高橋 憲昭（71）

現代美術の分極性..... 下村良之助（77）

ヘーマチャンドラの論理学体系..... 長崎 法潤（82）

—為自比量を中心にして—

寄贈交換誌目録..... (88) 彙報 (94)

大谷學報第四十九卷總目錄

大 谷 大 學

大 谷 學 會

大谷大学研究年報 第二十集

- 善導淨土教と臺灣の教学……………藤原 幸章

- 末法史観と三願転入……………松原 裕善
——元仁元年に因みて——

- 入楞伽經「無常品」の原典研究……………安井 広濟

- 足利時代の唯識宗……………富貴原章信

- 一向一揆の意識構造……………北西 弘

——教団の group effect を中心にして——

- 潜在機能概念よりみたマックス・ウェーバーの「プロテスタンチズムの

- シエイクスピアのレトリック……………内藤 史朗

——叙事的文体から劇的文体へ——

- 倫理と資本主義の精神」論……………高橋 審昭

- キルケゴールに於ける『綜合』の批判 … 大屋 壽一

- 明初の法会と仏教政策……………滋賀 高義

大谷大学研究年報 第二十一集

THE OTANI GAKUHO

(THE JOURNAL OF
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES)

CONTENTS

Articles:—

- The History of 'True Living' *Emyō Itō* (1)
Necessity of War-denial in the Formation of a World
Federation as Compared to the History of Ether-
denial which lead to the New Physics..... *Naoiti Kumagai* (15)
Matthew Arnold's Definition of Poetry
and His Way of Criticism..... *Masana Inouye* (25)
Chih-i's Theory of Responsive Communion
and its Background *Kosai Fukushima* (36)
Shun-ti (順帝) of Yuan Dynasty
and his Period *Tateki Fujishima* (50)
The Otani Society Public Lectures (Epitome).....(66)

Reports :

大谷学会規程

会務を統理する。

一日から施行する。

第一条 大谷大学に大谷学会を置く。

第二条 本会は真宗学・仏教學・哲学・

史学・文学並びにこれに関連する學

術の研究と、その發表をおこなうこ

とを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達成するた

め、左の事業をおこなう。

一、季刊「大谷學報」の發行

二、「大谷大學研究年報」の發行

三、研究會及び公開講演会の開催

四、その他必要な事業

第四条 本会は大谷大学大学院・文學部

並びに短期大學部のすべての教育職

員及び学生をもつて會員とする。

2、前項のほか 本会の趣旨に賛同

し、役員会において承認されたもの

は、會員となることができる。

第五条 本会に左の役員を置く。

一、會長

第六条 會長には大谷大學學長が当り、

二、委員

大谷學會

附則 この規程は昭和三十七年四月

第七条 委員は十名とし、教授會において互選する。

2、委員は企画・編集・出版等の会務

を掌理する。

3、委員の任期は二年とする。但し、

再任をさまたげない。

第八条 会員は、本会の出版物にその研

究を發表し、「大谷學報」並びに

「大谷大學研究年報」の配布を受け

本会主催の會合に出席することがで

きる。

第九条 会員の会費は年額金壱千円とす

る。

第一〇条 会員の經費は会費をもつてこ

れに當てる。

2、本会の必要經費については、助成

金を受けることができる。

第一条 本会の事務は、教務課の所管

とする。

第一二条 この規程の改正には、教授會

の議を経なければならぬ。

附則 この規程は昭和三十七年四月

委員

阿部
幸子

安藤
俊雄

北西
弘

坂本
昭善

雲井
賢諒

佐々木
教悟

果
廣瀬

校部
建

橋谷
明

幡谷
廣瀬

京都市北区小山上総町

大谷大學内

衛
善

西村
七兵

井
昭

井
雲

大谷學會代表者

昭和四十五年三月三十一日發行

編集兼

大谷學會代表者

大谷學會

大谷學會

大谷學會

大谷學會

大谷學會

大谷學會

大谷學會

大谷學會

大谷學會

大谷學會